

平成 20 年度

大阪府後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計予算書

大阪府後期高齢者医療広域連合

(第3号議案)

平成20年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

平成20年度大阪府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ666,960,508千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、70,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 2款 保険給付費の各項に計上した経費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成20年2月15日提出

大阪府後期高齢者医療広域連合長 吉 道 勇

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
1 市 町 村 支 出 金		129,465,154 <small>千円</small>
	1 市 町 村 負 担 金	129,465,154
2 国 庫 支 出 金		196,591,613
	1 国 庫 負 担 金	151,553,764
	2 国 庫 補 助 金	45,037,849
3 府 支 出 金		51,500,328
	1 府 負 担 金	51,500,328
4 支 払 基 金 交 付 金		282,820,111
	1 支 払 基 金 交 付 金	282,820,111
5 特 別 高 額 医 療 費 金 共 同 事 業 交 付 金		6,122,711
	1 特 別 高 額 医 療 費 金 共 同 事 業 交 付 金	6,122,711
6 諸 収 入		460,591
	1 預 金 利 子	1
	2 雑 入	460,590
歳 入 合 計		666,960,508

歳出

款	項	金額
1 総務費		2,036,209 ^{千円}
	1 総務管理費	2,036,209
2 保険給付費		652,043,510
	1 療養諸費	560,664,001
	2 高額療養諸費	89,050,259
	3 その他医療給付費	2,329,250
3 府財政安定化基金拠出金		625,615
	1 府財政安定化基金拠出金	625,615
4 特別高額医療費 共同事業拠出金		6,123,013
	1 特別高額医療費 共同事業拠出金	6,123,013
5 保健事業費		729,605
	1 健康保持増進事業費	729,605
6 基金積立金		5,387,556
	1 基金積立金	5,387,556
7 予備費		15,000
	1 予備費	15,000
歳出合計		666,960,508

